

## 1102号苦情調査事件

### 申立人からのお手紙

近くの開業医の照会で市内の〇〇病院で診断を受けた。様々な検査の結果、肺線がん、しかも後数ヶ月の命と告げられた。本人は当然、家族の悩み苦しきは深かった。

それでも呼吸器科の主治医の説明も良く理解でき、患者の気持ちもよくわかっていただいた。苦しみながらも生きる事への意思が強く、イレッサを始め5種類の抗がん剤を用いたが、1年半経過した段階で最早対応する薬品もなく、急性期医療機関である当院でなすべきことはない、他の医療機関に転院してほしいとのことであった。家族ともども苦慮したが、それでもこの間よく患者の気持ちを理解していただいたことに謝意を述べ、同院の緩和病棟に転院した。

転院後の緩和病棟の対応は、入院直後からのコルセットを使った行動制限・抑制、本人がどんなに嫌がっても、背中の骨が折れるとベッドから30度以上起こさないということ(24時間20日間位も)、薬による抑制により意識低下に至ってしまったが、薬を使う際どのような薬を何のために使うのかさえ説明がなかったこと、等々治療方針には驚いた。

穏やかに死を迎えさせて頂きたいと家族から希望を言うと我が儘であると「引き取る病院はないよ」と信じられない発言。病状の悪化に加え医師の姿勢にも悩んだ、それでも1ヶ月近くは辛抱したが、このような医師のもとで命を終わらせてはならないと転院を決意、別の緩和病院を探し求め、1週間ほどであったが心暖かく最期を看取っていただいた。

没後、〇〇病院緩和病棟の主治医の対応について病院自体の見解を求めたところ、主治医の対応に何ら問題はないとのことであった。振り返ってみれば安直に〇〇病院の緩和病棟に転院させたことが反省させられた。しかもひと月も委ねたこと。悔恨の情、痛惜の念、表現の語彙さへ見つからない。

今日の緩和病棟のあり方として信じられず「患者の権利オンブズマン」に相談申し上げた次第である。

7回にわたり弁護士の方・医療関係の方から詳細な事実関係の説明を求められた。勿論、当該医療機関にも意見を求めたと聞く。最終的に詳細で丁寧な調査報告書としてまとめられている。患者側のくどくどした説明にも我慢強く聴いていただいたオンブズマンの方々に感謝申し上げますとともに、当該医療機関が真摯に受け止め、真の緩和病棟たらんことを願うものである。

苦しかった死への道程が医療現場の改善に役立てば、妻も少しはうれしく思うに違いない。